

信州豊野ぬくもり特区

都道府県名：

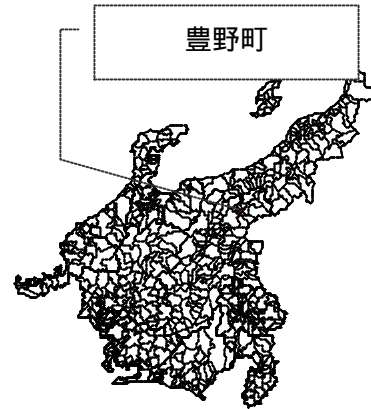
長野県

申請主体名：

豊野町

区域の範囲：

長野県上水内郡豊野町の全域



特区の概要：

畑地かんがい施設を利用した果樹栽培が主体である当町では、担い手不足、高齢化等に伴う農地の遊休荒廃化が進み、償還金等の捻出が困難となっている。町が建築中の8月にオープン予定の「豊野温泉りんごの湯」に併設される直売所への果樹以外の作物出荷量の不足も懸念される。このため、意欲ある者の新規就農に期待し、農地取得時の下限面積要件を緩和することにより、小規模でも新規に農家になれることを可能とする。また、都市住民等のニーズに応えるべく、農家主体の市民農園開設により農業体験の機会の増加と、利用者の増進を図り、もって遊休荒廃農地の解消に努める。

適用される規制の特例措置：

- ・市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和

